	会 議 録		
令和4年度 第1回和光市ヘル	スソーシャルキャピタル審議会		
開催年月日	令和5年3月24日(金曜日)		
開催場所	和光市市役所3階 全員協議会	全室	
開会時刻	午後2時00分		
閉会時刻	午後3時40分		
出席委員	事務局		
藤原 佳典	保健福祉部長	大野	久芳
筒井 孝子	保健福祉部次長兼健康保険医療課長	櫻井	崇
大夛賀 政昭	健康保険医療課主幹	細野	千恵
佐藤 貴映	長寿あんしん課課長補佐	浅井	里美
清水 勝子	健康保険医療課課長補佐兼保健センター所長	飯田	真子
加藤 典子	健康保険医療課統括主査	梶原	絵里
本間 貞夫	健康保険医療課主査	小林	翔(記)
	長寿あんしん課主任	塩川	恵理
	健康保険医療課管理栄養士	平原	麻美
欠席委員	傍聴人 なし		
原彰男			
山本 眞由美			
木田 亮			

備考 次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 諮問事項
 - (1)「第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間評価及び市民アンケート調査の実施について」
- 4 報告事項
 - (1)「ヘルスサポーターと介護予防サポーターの統合について」
 - (2)「第二期自殺対策計画策定」
- 5 その他
- 6 閉会

会議資料

- ◆資料1 「第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間評価のための地域の絆と安心な暮らしに関する調査内容について」
- ◆資料2 「ヘルスサポーターと介護予防サポーターの統合について (報告)」
- ◆資料3 「第二期自殺対策計画策定」

発言者 会議内容 事務局 ただいまより令和4年度第1回ヘルスソーシャルキャピタル審 議会を始めさせていただきます。 本日は、お忙しい中、委員の皆様には、ご出席をいただき、誠 にありがとうございます。 この審議会につきましては、和光市市民参加条例第12条第4 項の規定により、原則公開となっております。 また、会議後には会議録を作成し、公開をいたします。その 際、記録については、要点記録とし、各委員のご意見、ご発言に ついては、委員名を明記した上での議事録といたしますので、ご 了承ください。 なお、会議録作成のため録音を行っておりますが、作成後に消 去いたします。 それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。 審議会の開催に先立ちまして、大野保健福祉部長より、ご挨拶 させていただきます。 保健福祉部の大野でございます。本日は年度末のご多用のとこ 大野保健福祉 ろ、ご参席をいただきまして誠にありがとうございます。しばら 部長 く開催が出来ておりませんでしたこのヘルスソーシャルキャピタ ル審議会は、平成25年度に施行された和光市健康づくり基本条 例に位置づけられた諮問機関であります。 市民の方々が行政に求めるニーズは多種多様でありますが、近 年は「健康でいきいきと過ごす。」「適切に医療と介護を受ける ことができる」「人生100年時代」「もっとわくわくしたい」 「もっとつながりたい」「自己実現」といった意見が増えてきた と感じております。健康であることは疾病や障害の有無にかかわ ず市民の皆様が安心して暮らし、自己実現を図るための基盤であ り、市全体でみても公共の福祉の増進につながるものであるとの 考えにより、和光市では健康づくりを進めております。 本日の議題は健康づくりや食育の方針とこれらの策定のために 必須の市民調査。健康づくりを進めるために非常に重要な地域人 材であるサポーターの活用。そして、自殺を予防するための計画 についてとなっております。 限られた時間の中ではありますが、活発なご議論をいただき、 皆様の知見を十分にお貸しいただきますようお願いいたします。 簡単ではございますが開会にあたりましてご挨拶とさせていた だきます。本日はよろしくお願いをいたします。 事務局 ありがとうございました。 ヘルスソーシャルキャピタル審議会に対しまして、市長から諮 問をさせていただきます。本来であれば、市長から会長に諮問書 をお渡しすべきところですが、コロナ禍において対面でのやりと

りをなるべく少なくさせるため、今回、会長の机上の上に原本

発言者	会議内容
	を、各委員のところにはコピーの諮問書を置かせていただきました。ご了承いただければと思います。
	それでは、議事に入りたいと思います。本日は、審議事項として「第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間評価及び市民アンケート調査の実施について」および報告事項として「第二期自殺対策計画策定」、「ヘルスサポーターと介護予防サポーターの統合について」を報告いたします。それでは、藤原会長に進行をお願いいたします。
藤原会長	ただいまから、令和4年度第1回ヘルスソーシャルキャピタル 審議会を開会いたします。 和光市健康づくり基本条例第18条第2項の規定に基づき、ヘルスソーシャルキャピタル審議会の委員の定数は10名となって おり、その過半数である6名の出席が会議の成立要件となります。 本日の出席状況について事務局から報告願います。
事務局	本日の出席は7名になります。
藤原委員	ただいまの報告により出席者数は過半数を超えておりますので、審議会は成立となります。 なお、議事に入る前に今回の審議会の議事録署名人を委員名簿の順で指名させていただきます。
	筒井委員、大夛賀委員、議事録の署名をお願いいたします。
	傍聴者の方はなしでよろしいでしょうか。
事務局	なしです。
藤原委員	それでは、議事に入ります。 市長からの諮問に基づき、諮問事項1「第二次健康わこう21 計画・第三次和光市食育推進計画中間評価及び市民アンケート調 査の実施について」を、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料1「第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画 中間評価のための地域の絆と安心な暮らしに関する調査内容について」ご説明いたします。2ページをご覧ください。市の健康増進計画である、「健康わこう21計画」は、第1次計画として、平成20年~29年の10年間の計画期間ののち、第二次計画を 和光市食育推進計画と一緒に、平成30年~令和9年までの10年間を計画期間として策定しました。
	この計画では、和光市国民健康保険事業計画が3年間、和光市
事務局	画 中間評価のための地域の絆と安心な暮らしに関する調査内容について」ご説明いたします。 2ページをご覧ください。 市の健康増進計画である、「健康わこう21計画」は、第1次計画として、平成20年~29年の10年間の計画期間ののち、第二次計画を 和光市食育推進計画と一緒に、平成30年~令和9年までの10年間を計画期間として策定しました。

発言者

会議内容

国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)が6年間の 計画であることから、3年に1度の見直しを予定しておりまし た。

令和元年に、計画見直しの為の事前調査を実施し、令和2年度 に中間評価を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大 により、市民の生活スタイル等の行動制限により、様々な事が大 幅に変わりました。

また、国の第二次健康日本21も、計画期間が1年間延長し、 令和5年度までに延長されたため、市の計画の中間評価も延期す ることとしました。令和5年度に事前調査と中間評価を実施いた します。

3ページをご覧ください。調査業務の目的としては、第二次健康わこう21計画策定時に、未設定の部分の数値目標について、中間評価において、現状把握したうえで数値目標設定するとともに、すでに数値目標設定した部分については、現状との比較を行うことです。

4ページをご覧ください。地域の絆と安心な暮らしに関する調 査の実施に係る経緯についてご説明いたします。

この調査は、東京都健康長寿医療センター研究所と包括協定を締結して、平成24年度~実施しているものです。

調査対象者は20歳以上の市民です。対象区域は、市内全域です。

平成24年度の第1次調査と平成26年度の第2次調査については、健康づくり基本条例策定に伴い、健康づくり施策推進のために実施しました。

調査時点においては、地域における集団への帰属や社会参加等の実態及び意識に係る調査が主体でした。

平成28年度の調査は、平成26年度の第2次調査の追跡調査として、第二次健康わこう21計画策定の基礎資料とするため、市民の健康度を図る尺度を調査票に追加して実施しました。

令和元年度の第3次調査は、第二次健康わこう21計画の見直しを令和2年度に計画していたため実施いたしました。

対象人数や回収人数、回収率については4ページの表をご覧 ください。

5ページをご覧ください。令和5年度の調査対象者についてご 説明いたします。

市と東京都健康長寿医療センター研究所は、「和光市の健康づくり及び介護予防推進に係る包括協定書」を締結しており、その協定に基づき調査を実施するものです。

市が負担して実施するのは、黒枠で囲ってある部分で、20~39歳の絆横断者と絆追跡者、40~64歳の追跡分です。

東京都健康長寿医療センター研究所は、40~64歳の絆横断者と65歳以上の悉皆調査になります。

追跡調査については、転出や死亡者等もあることから、減少しますが、合計約27,000人を見込んでいます。

発言者

会議内容

6ページをご覧ください。調査項目については、一覧表の通りです。

第二次健康わこう計画・和光市食育推進計画の中間評価として 施策として目標値設定した数値の現状評価をするために項目設定 しました。

新規項目で追加したところは、コロナ禍での在宅の増加や運動量の低下、健康意識やライフスタイルの変化に伴って、就労や社会参加等への影響や、健診受診率、特定保健指導実施率の向上のため、健康無関心層へのアプローチ方法等について、IT機器やSNSの利用状況の把握をすることで、具体策を検討し、効果的な予防の観点を取り入れて見直していきます。

また、メンタルヘルスに関わる調査項目については、令和5年度の自殺対策計画の市民アンケートで調査を行う予定ですので、 今回の中間見直しでの目標設定は行わず、自殺対策計画と連動させます。

7ページをご覧ください。小5・中2対象の食育アンケートについては、市内公立小学校・中学校を対象とし、約1400名です。

調査時期は、 $6月\sim7$ 月の予定で、学校で使用しているタブレットを利用したWeb回答方式とします。質問数は約15問程度です。

令和元年度実施の健康アンケートでは、喫煙やこころ、飲酒についての項目がありましたが、中間評価での指標項目にはないため、今回は削除し、食育アンケートのみとしました。

8ページをご覧ください。調査実施に関しての市と研究所の役割分担については表のとおりです。①調査項目の選定、質問票の校正は、研究所が主体的に実施し、市も確認いたします。②対象者リスト作成と④コールセンターの設置は、長寿あんしん課が行います。

また、対象者を市と研究所で分担していることから、③調査票の製本・発送・回収 ⑤お礼状兼督促状の発送は保健センターと研究所が行います。

⑥データ集計・分析、報告書作成・製本は、研究所調査分のデータを、まとめてコンサル会社に委託します。合わせて、⑦ヘルスソーシャルキャピタル審議会運営支援、⑧中間評価計画書の作成・製本はコンサルの委託を含め保健センターが行います。

9ページをご覧ください。今後のスケジュールについては、4 月に、計画策定コンサル事業者の入札・決定、教育委員会に小中 学校食育アンケートのデータ提出を行います。

5月初旬~中旬、第1回ヘルスソーシャルキャピタル審議会で 絆調査の調査票等の検討、6月広報わこうで、調査実施について 周知、6月15日に調査票送付を予定しています。7月7日 督促 兼お礼状の発送、7月中旬に、小5・中2食育アンケートデータ 回収、8月下旬に回収された入力データの完成を予定していま す。

11月~12月に第2回ヘルスソーシャルキャピタル審議会で

発言者	会議内容
	#調査の回収状況と施策への反映について、1月には、第3回へルスソーシャルキャピタル審議会で、健康わこう21計画・食育推進計画中間評価(案)をお示ししたいと思います。 令和6年2月にパブリックコメント、市民説明会、3月に第4回へルスソーシャルキャピタル審議会でパブリックコメントの意見と市の回答、計画見直しの最終決定をして、3月末計画の中間評価を公表したいと思っています。
	以上、簡単ではございますが、私からの説明を終わります。
藤原会長	事務局の説明が終わりましたので、この調査についてご質問、 ご意見などありましたら、お願いいたします。
大夛賀委員	令和5年度には第9期介護保険事業計画の策定があり、それに伴う日常生活圏域ニーズ調査等の計画に資する調査が実施されると思います。場合によっては本調査との調整をしないと同じ高齢者に2つの調査がいってしまうことになりますが、調整状況はどのようになっていますか。
事務局	高齢者を対象とした日常生活圏域ニーズ調査は3年に1回、悉皆であたるように調査しており、今年度は12月ごろに実施しています。今回の絆調査とは半年時間などをあけて実施する計画となっています。
藤原会長	高齢者の3分の1づつ毎年調査されているということで、その 方たちは半年前に調査をされているということでよいでしょう か。
事務局	そのようになります。令和5年度分は令和5年12月以降に実施します。
大夛賀委員	計画内で栄養マネジメントが大切であると記載が追加され、障害をもたれた方の食生活や栄養も検討されたと思います。今回の調査でもそのあたりは検討されてるのでしょうか。
事務局	今回の調査は無作為抽出で実施します。障害をお持ちの方については関係課と確認して、関係課が実施している調査も参考に検討していきたいと思っています。
藤原会長	前回の調査時には、無作為の調査対象者に障害をお持ちの方もいたという位置づけか、別枠で調査されていたのかはどうでしたか。
事務局	令和元年の調査時には、無作為抽出で実施した中に障害をお持 ちの方もいたという形です。

発言者	会議内容
大夛賀委員	計画でハイリスクの方への健康増進という章があり、その中の 分析で障害をもっている人の栄養が偏っているというデータもあ ったため、施策の継続性の観点からも、前回の状況を確認しても らい検討していただければと思います。
筒井委員	調査対象者について、縦断的な分析はどうなっていますか。
事務局	調査対象のうち、絆追跡の方は前回調査を回答していただいた方を想定しています。
筒井委員	障害をお持ちであったかどうかは絆追跡についてはすでに把握 されているということでよいでしょうか。
事務局	アンケート自体には入っていないため、個人を特定して紐づけ をしていく方法となってしまいます。
筒井委員	食育は、横断調査はあまり効果がなく、縦断的にどういう食事をしていてどうなっていったかを分析することが重要となってくると思います。分析の枠組みを考えるときに追跡の中に障害を持っている方の割合がどの程度か確認して、あまりにも少ないようであれば横断の対象者に入れていくということも検討が必要ではないでしょうか。
事務局	ご意見を踏まえて、関係課と調整して対象者について確認を実 施していきます。
大夛賀委員	民間へのアプローチが和光市では重要であるとの考えが計画策 定時にはあったと思います。この調査は住民向けのものであると 思いますが、計画の進め方の中で事業所へのヒアリングを実施す る予定はありますか。
事務局	第三次和光市食育推進計画を策定する際に食育コンソーシアムを設立しました。その中で市内の様々事業者とともに一体になって食育を推進していくということで現在年2回から3回会議を実施し、市の課題を共有して具体的に各事業者で取り組みを実施しています。
大夛賀委員	調査から課題を設定するだけでなく、コンソーシアムの議論からボトムアップで課題を設定していくことは有効であると思われるので、是非計画に反映していってください。
事務局	補足ですが、今回のアンケート調査の項目で減塩商品、減糖商品についての取り組みを進めていますが、その認知度を問う設問を入れていく予定です。

発言者	会議内容
藤原会長	ここ数年特に、高齢者のフレイル対策や一人での食材の購入というところで、大手のスーパーマーケットや地域のスーパーマーケットが参画して自治体とコラボしている好事例がありますので参考にしていってください。
	他によろしいでしょうか。ありがとうございました。 今回委員の皆様からいただいた意見を事務局で取りまとめ、市 民アンケート調査に反映するようにしてください。 市民アンケートの調査票の詳細については各委員の意見を反映 したものを次回の会議で再度審議していきますので、もし他にご 意見がある場合には事務局までご連絡ください。
	それでは、次に進みます。 続きまして報告事項1「ヘルスサポーターと介護予防サポーターの統合について」について事務局から説明をお願いします。
事務局	ヘルスサポーターと介護予防サポーターが統合いたしましたのでご報告いたします。 介護予防サポーターとは、平成17年に市がモデル事業として 介護予防事業を開始した際に、介護予防の概念の普及啓発を目的 として長寿あんしん課を主管課として設立したボランティアです。
	年に1回、2日間コースの養成講座を長寿あんしん課で開催し、これまで130名を養成してきました。 令和元年時点で52名のサポーターが、市内15ヶ所の介護予防事業の開催協力してくださっており、主には会場準備や誘導、水分補給の補助などを担当して頂いていました。 今回の統合の背景として、まず、元々介護予防サポーターの高齢化が進んでいたことに加え、新型コロナ感染症の緊急事態宣言
	を受けて介護予防サポーターの活動及び養成を令和2年度から中止し、その間、介護予防サポーターの心身状況が変化し、人数が激減したことが挙げられます。 具体的には、令和3年度調査では、介護予防サポーター52名中、継続希望が31名、辞退希望が21名でした。継続希望の31名の年齢分布は50代4名、60代7名、70代16名、80代4名となっています。
	次に、第四次和光市地域福祉計画において、「保健福祉サポーターの活動の充実」を基本施策にあげており、その中でヘルスサポーターと介護予防サポーターについて役割の整理を行ったところ、一つ目に、和光市ヘルスサポーター育成等推進要綱で定めるヘルスサポーターの活動には、「介護予防」も含まれていること。二つ目に、ヘルスサポーター養成講座には、すでに「介護予防」が含まれており、介護予防サポーターの講座内容と重複している点が複数なること。三つ目に、企業予防サポーターの継続系

発言者

会議内容

望31名中、18名がヘルスサポーター兼務していること。

以上のように、活動方針や養成講座の内容、所属する住民に重複が多くあったため、サポーターの統合という結論に至りました。

これまでは、それぞれの課で広報や養成、活動支援を行ってきました。今回統合を図ることで、保健福祉部として広く広報活動を行い、部内で行っているニーズ調査や絆調査等の手段を効率的に活用しながら活動候補者の掘り起こしをはかります。

ヘルスサポーターは今後も保健センターが主管課とはなりますが、長寿あんしん課としても介護予防事業オプション講座を設け、「市の介護予防事業の具体的な学び」や「活動にあたってのルール」、「救命救急」といったこれまでより実践に近い講座を受けられるように工夫します。

そしてこれからは、市の介護予防事業を手伝ってもらうだけでなく、ヘルスサポーターなど市民が自主活動している集まりでフレイル予防のプログラムをヘルスサポーター達自身が実践できるような「ちょい足し事業」を展開する予定です。

ちょい足し事業については当日配布資料をご確認ください。

令和5年度新規事業として、東京都健康長寿医療センター研究 所と共同で実施する予定です。

住民主体の通いの場の世話役にフレイル予防のプログラムを学んでいただき、それぞれの通いの場へ持ち帰って実践していただく。実践によって自分たちの心身の健康が維持されているのかを評価する事業です。令和6年度以降は市の事業として、市民の自宅近くの介護予防拠点での定期的な健康度測定、拠点の職員によるプログラム講習会の開催を行うことを視野に入れています。

ヘルスサポーターには測定会へのご協力をお願いするとともに、この通いの場の世話役としても活躍をしていただきたいと考えています。

本事業は、ヘルスサポーターのみを対象とした事業ではありませんが、ヘルスサポーター養成講座でも重要と教えていただいているフレイル予防の運動・栄養・社会参加のポイントに沿って展開されるプログラム内容であるため、ヘルスサポーターに参加の声掛けを行っているところであります。

ヘルスサポーター養成講座でしっかりとした学びを受けたヘルスサポーターが、同じ市民同士で学びを共有できるような仕組みとして、本事業は活用してもらいたいと考えています。

事前配布資料の最後のスライドをご覧ください。

統合による効果を要約すると、①市民がサポーター活動を希望した際、重複した内容の講座を受講しなくてよい点、また行政も効率的に育成を行える点。

②保健福祉部として課横断的にサポーター候補者を掘り起こす ことで、より多くの育成が見込まれる点。

発言者	会議内容
	③約300人のヘルスサポーターへ介護予防事業への協力案内を 行い、比較的若いヘルスサポーターが介護予防事業へ協力するこ とが期待できる点。 ④保健センターと長寿あんしん課の連携によって、サポーター に介護予防事業を手伝ってもらうだけでなく、「サポーターの活
	動等を応援する介護予防新規事業」をサポーターの力を借りて実施する点です。
	統合まで経過については資料をご覧ください。 令和3年12月に介護予防サポーターの全体会を開催し、説明 を行っています。 令和4年9月に「和光市介護予防サポーター活動支援事業実施
	要綱」の廃止しております。 本審議会にて報告後、ヘルスサポーターへも正式な報告を行う 予定です。
	令和5年3月に実施した「介護予防事業オプション講座」には 12名の受講があり、比較的若く活動意欲が高い方々が介護予防の 活動に加わってくださる見込みとなっています。
	以上、ヘルスサポーターと介護予防サポーターの統合について の報告を終了します。
藤原会長	事務局の説明が終わりましたので、「ヘルスサポーターと介護 予防サポーターの統合について」についてご質問、ご意見などあ りましたら、お願いいたします。
大夛賀委員	地域福祉計画にもあるサポーターの統合が進んでよかったと思います。ヘルスサポーター、介護予防サポーターだけではなく、 そのほかのサポーターの統合も今後予定されていますか。 また、地区社協の活動も活発化してきていますが、連携について検討されているでしょうか。
事務局	他のサポーターとの統合については現在審議中です。あいサポーターについては、知識及びマインドの普及が主目的であることから実践的な活動のヘルスサポーターとの統合がどのように図れるか検討しています。認知症サポーターについてもチームオレンジの立ち上げが出来たところであり、ヘルスサポーターとは少し別の動きで展開を図っているところです。
	地区社協については、各小学校区に1つの設立を進めており、 残すところはあと2学区となっています。地区社協とヘルスサポーターの活動はかなりかぶるところがあると認識しているので、 各地区社協のカラーにあわせて、市の健康づくり、自殺対策、食

育の施策を推進するときに連携を図っていきたいと考えていま

発言者	会議内容
	す。地区社協の方にヘルスサポーター養成講座に出ていただくことや自殺対策ではゲートキーパーの担い手になってもらうなどの連携を図っていきたいと思います。
藤原会長	各サポーターについては担い手である住民はあまり意識していなくても、市の担当部署が違うとプログラムが違っていたりすることがあります。研修の中身や目的の部分で予防と共生の両方の柱をもって是非進めていってください。
本間委員	統合の効果の中で、比較的若い世代のヘルスサポーターが介護 予防に参画してもらえるとありますが、社会全体が高齢者してい る現状があります。そういったところでどのように対応を考えて いるのか伺えればと思います。
事務局	地域の高齢化は大きな問題であり、その関係で来年度和光市では、就労的活動支援コーディネーターという立場の人を作っていきます。65歳を超えた方がどのように地域の中で有償・無償ボランティアで活動していきたいのか確認し、企業や地域につないでいく役割を担っていきます。 来年度の調査で対象者を発掘し、支援をしていきたいと考えています。
筒井委員	介護予防サポーターの名前はなくなるのですか。
事務局	事実上、名前はなくなります。機能はヘルスサポーターの中に 内包されます。
筒井委員	就労的活動支援コーディネーターという方も新しく増えるとのことですね。 さて、各サポーターについてですが、いろいろな役割の方がいますが、ソーシャルキャピタルとしては同じであり、和光市にとっては、これらの方々は非常に大事です。 市内のソーシャルキャピタルを豊かにしていくという観点からみても、これを事業別に分けていくという方向ではないほうがいいと思います。サポーターとして活動しようとしてくれる市民はとても貴重です。 現在、こういった市民がたくさんいる和光市は恵まれているが、それを無駄にしないように全庁的に名簿管理をしっかりとしてください。 そして、サポーターの活動の中身について共有し、地域資源を確実に管理していったほうがいいと思います。
藤原会長	補足します。就労的活動支援コーディネーターはプロの方であり、給料を払って市が雇用します。シニアの方の有償ボランティアも大切な社会参加として希望した自治体が国の補助を一部受け

>> ⇒ ≠	△ 注 中 広
発言者	会議内容 てコーディネーターを雇用していく仕組みとなっていたと思います。市民の方からボランティアを集めるというものではなかったと記憶しておりますが、そういった理解でよろしかったでしょうか。
事務局	そのとおりです。高齢者を対象とした悉皆調査では、社会参加 の意欲であるとか、スキルについて調査して就労的活動支援コー ディネーターや生活支援コーディネーターがプロとして展開して いくときの基礎資料として活用していきたいと考えています。
藤原会長	筒井委員のおっしゃるとおり、限られた非常に意欲の高い方が サポーター養成講座を受講しており、まだまだ若い30代、40代く らいの方もいらっしゃる。これは、和光市のいい意味での特徴だ と感じています。和光市では土曜日に養成講座を実施されている 等の工夫があるためと思います。せっかくの人材をうまく生かす ために、そういった若い方にも参加してもらえるプログラムを実 施したり、一緒に考えていく取り組みが大事だと思います。例え ばサロン活動として老若男女がほっこりとできる場所として空き 家を活用したり空き店舗を活用するといった取り組みもあります ので、ぜひ検討していってください。
加藤委員	私も介護予防サポーターや民生委員、ヘルスサポーターなどをしていますが、介護予防サポーターはやることがはっきりして定常的に活動があります。ヘルスサポーターは過去に市内の散歩コースを作るといった活動がありましたが、その後に定常的な活動がないです。定例会についても平日に実施しているために若い世代の方はこれない場合が多くあります。若い方の気持ちをうまくつなぎとめるのは難しいと感じていますが、若い人も参加しやすいような定常的な活動が必要であると感じています。月1であっても毎回あるような活動、そこに行けばみんながいるというような日常的な中にあるような活動を推進するのがいいのではないかと思います。 ヘルスサポーターでも、お散歩会を企画して配るととても多くの方に参加してもらえるが、それで終わってしまう。やはり日常活動が必要と感じています。
藤原会長	おっしゃるとおりでイベントも大事ですが、継続性のある活動が大切であると思います。市役所主催では平日が多くなってしまいますが、ヘルスサポーターの方の主催で土日にもできるような取り組みのあってもいいかと思います。
大夛賀委員	和光市スポーツ推進計画策定委員会の委員にもなっていますが、その計画内でスポーツ推進委員という地域のスポーツ活動を 推進する方がいるのですが、その知名度の普及が計画の一つの目

標となっています。その点について教育行政と保健福祉行政で連

発言者	会議内容
	携して、同じヘルスソーシャルキャピタルとして捉えていっていただきたい。
	また、地域福祉計画の会議の中では民生委員のなり手がいない
	という課題や和光市子ども・子育て支援会議でも子ども子育てに
	関わる人に若い人がいないという話が出ていました。会議では学
	校教育とか PTA に働きかけたらいいのではないかという意見もあ
	りましたので、学校に協力を働きかけてそこへの出前講座をして
	みたりであったり、若い保護者や PTA との連携を図れば、若い担
	い手が増えるのではないかと思います。
	2014年に国のモデル事業として、和光市の方と一緒に、様々な
	計画を連動していくという研究をしましたが、調査をしていく中
	で土地利用や空き家利用について貸してもいいという人もいましたので、悉皆調査の中で併せて具体的に聞いてもらえれば、就労
	かに、心質調査の中で併せて具体的に聞いてもられば、私力 的活動支援コーディネーターの支援に繋がっていくのではないか
	と思います。
事務局	教育行政との連携については、各課でよく検討させていただき
	ます。空き家や土地活用について悉皆調査に入れられるかについ
	ては東京都健康長寿医療センター研究所と調整させていただきま
	<i>す</i> 。
藤原会長	空き家の課題は全国的な課題であるので、全庁的に取り組んで
	いただければと思います。
	この件については、若い人を取り込んでいく方策について庁内
	でも議論をしていただいて、引き続き進捗状況を報告をお願いし
	たいと思います。
	続きまして、報告事項2「第二期自殺対策計画策定」について
	事務局から説明をお願いします。
事務局	報告事項2「第二期自殺対策計画策定」についてご説明しま
	す。
	平成18年に施行された自殺対策基本法が平成28年に改正さ
	れ、法第13条に市町村計画の策定が義務付けられました。市は
	この規定に基づき、平成30年度からの5か年計画として第1期
	となる「和光市自殺対策計画」を策定し、保健・福祉・医療分野
	の各計画と機能的な連携を図りながら、自殺リスクの多岐にわたる問題の発見と解決に向けた末接に取り知りできたよことです。
	る問題の発見と解決に向けた支援に取り組んできたところです。 この度、計画期間満了に伴い令和5年度からの第2期計画を策
	この及、計画効制個」に任いう和3年度からの第2数計画を東 定いたしました。
	策定は、計画策定委員会による4回の委員会及び令和5年2月
	4日から令和5年2月24日のパブリックコメントと市民説明会
	の開催を経て、3名からのパブリックコメント11件の提出があ

本計画は、国の自殺総合対策大綱が令和4年10月14日に閣

り、反映すべきものは反映いたしました。

発言者	会議内容
70 П	議決定されたことを受け、国の大綱や県の自殺対策計画(第2次)とも整合性を図りながら策定いたしました。
	また、市は令和3年3月26日に東京医科大学精神医学分野と「自殺予防に関する施策及び調査研究等に係る協定」を締結しており、相互に連携・協力し、調査・研究及び市の施策の推進を効率的かつ効果的に実施することを目的としています。協定により、第1期計画では生活支援を重点とした施策展開であったところを、医学的根拠(データとエビデンス)に基づいた予防的な視点での施策展開を図り、これまでの生活支援の体制は更なる強化を図り、医学的・学術的なアプローチによる予防的視点を取り入れ両輪で取り組んでいくこととしました。また、自殺の兆候を早期に発見するための仕組づくり、普及啓発等による自助力強化、地域における兆候発見や予防的な見守り体制の構築により互助力(地域力)を高めることも基本方針のひとつとして掲げました。計画策定にあたり、市職員を対象としたパイロット調査を実施し、その分析結果を計画に反映しています。このパイロット調査を実施し、その分析結果を計画に反映しています。このパイロット調査を実施し、アンケート調査を実施し、汎用性の高い自殺リスクアセスメントシート(チェックリスト)や、自殺企図を予防する生活習慣保健指導マニュアルの開発等を目指す計画としております。事務局からの報告は以上です。
藤原会長	事務局の説明が終わりましたので、「第二期自殺対策計画策定」についてご質問、ご意見などありましたら、お願いいたします。
筒井委員	第二期自殺対策計画という名前についてですが、少し違和感があるのですが、これは決まった言葉でしょうか。
事務局	国は自殺総合対策大綱となりますが、市としては埼玉県自殺対策計画という名称を使用しているため、それにならい第一期計画時から同様の計画名としています。
筒井委員	自殺対策計画ではどこまでを含めていますか。家族の支援など を明確に含んでいればこの名称でもいいと思います。
事務局	施策の取り組みとしては、遺族の方への取り組みも含んでいますので、総合的な計画となっています。 自殺予防の施策も含み、自殺未遂者に対する対策も含み、ご遺族の方であったりパートナーの方であったり親しい友人の方への対策も含んでいます。
清水委員	当審議会から自殺対策計画策定委員会に参加させていただきま

発言者	会議内容
	した。ゲートキーパーの取り組みであったり教育行政との連携で あったりと広い対策をうたった計画として策定されていますので 名称も広く受け入れられるように検討してもよいかと思います。
藤原会長	自殺対策で重要となってくるのは自助・互助では互助の部分かと思います。国内で最も多い年は年間3万人以上でしたが、現在は減少してきています。その背景はライフスタイルの変化や医療の発展ではなく、社会的な資源を活用して経済的な問題に政策的に介入してきたことや、ゲートキーパーのようなすぐにSOSが出せるような窓口を作ったことが寄与したと思います。この計画でも互助であるとか、そういった取り組みも実施していってもらいたいと思います。
加藤委員	日本人の特性なのか、子どもも大人も SOS を出しにくい。地域の人からは出せばいいといわれてもなかなか助けを求めにくい人が多いです。助けを求める必要が出る前から、助けを求める方法をこの計画で知ってもらえるといいと思いました。 市の職員の方が研修などを受けていくことが計画にありますが仕事が増えてしまうことを懸念しております。支える側がつらくならないように対策などは検討されていますか。
事務局	支援する側のメンタルヘルスについて外部の講師を実施しています。毎年の研修の中で、自殺の可能性を早期発見できるスキルを身につけていくというところを積み重ねて行く予定です。
本間委員	計画内で相談の制度があるが、相談ケースがないため評価できないというものがあったと思います。日頃の業務の中で計上されていない対応ケースは数多くあるかと思いますが、制度があっても運用していないともったいないので少し踏むこんで相談ケースに対応していってもらいたいと思いました。
事務局	おっしゃるとおりどこまでアプローチできるのかという点については内部でもよく検討したいと思います。第一期では限られた場面での相談ケースというものになっていましたが、第二期計画では多くの場面で活用できる、全庁的に活用できるチェックリストを作成して早期発見の取り組みを進めていきたいと思います。
本間委員	公的機関だけでしか出来ない取り組みもあるかと思いますので 是非取り組みをしていってください。
藤原会長	以上で報告事項については終わります。 それでは、その他事項について、事務局お願いします。
事務局	その他事項として、審議会委員のご退任についてご報告させて いただきます。永年、当審議会の会長を努めていただいた藤原会

発言者 会議内容 長ですが、今年度末をもちまして、審議会委員をご退任されるこ ととなりましたのでご報告いたします。ご退任にあたり、藤原会 長から一言ご挨拶をいただければと存じます。 4月から研究所の副所長となることとなりまして、この審議会 藤原会長 委員を続けることが難しくなったため、後任の村山洋史テーマリ ーダーにバトンタッチをしたいと思います。 和光市とは2008年に絆調査の前身となる調査で、高齢者の方や 社会的孤立をメインに扱った調査を市と共同で実施させてもら い、そのころからヘルスサポーターの養成もお手伝いさせてもら っておりました。和光市は市民の方へのアプローチも組織づくり も先駆的にやっておられましたので、多くの勉強をさせていただ きました。後任の村山洋史テーマリーダーも地域の健康づくりを 専門にやっており、特に健康わこう21計画に準じるような計画 について東京都の委員も務めております。そういう面では私以上 に知見をもっており、皆様と意見を交換させていただける、よい パートナーとしてやっていけるのではないかと思っております。 今後も引き続き、私も含め健康長寿医療センター研究所がお世 話になると思いますのでよろしくお願いいたします。 どうもありがとうございました。 藤原会長におかれましては、ヘルスソーシャルキャピタル審議 事務局 会の立ち上げ以前の和光市健康づくり基本条例策定検討委員会か ら委員を務めていただくなど、和光市の健康づくりの取り組みの ために多大なるご尽力をいただいたこと心から御礼申し上げま す。 また、本日はご欠席ではありますが、埼玉病院院長の原委員に おかれましても、3月末で病院長をご退任されるご予定であると ご連絡をいただいており、本審議会委員もご退任される予定で す。新しい委員の方は改めて朝霞地区医師会にご推薦をいただく ように依頼いたします。 なお、令和5年4月以降の新しい審議会会長及び副会長につい ては、令和5年度に開催する最初の会議にて委員の皆様から互選 いただきたいと考えております。何卒、よろしくお願いいたしま す。 最後ですが、令和5年度には健康わこう21計画の中間見直し を予定している関係上、年度当初から複数回の開催を予定してお ります。そちらの日程調整については改めて事務局からご連絡い たしますのでよろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回ヘルスソーシ 藤原会長 ャルキャピタル審議会を閉会します。本日は、ありがとうござい

ました。

議事録署名

筒井 孝子

大夛賀 政昭